

1 議 事 日 程（2日目）

〔令和3年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和3年6月1日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第37号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第2 議案第41号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について
日程第3 議案第42号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第43号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第44号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第45号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
日程第7 意見書第1号 学校給食費の無償化を求める意見書

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	柳原 莊一郎	議員	2番	宮原 伸一	議員
3番	船越 隆之	議員	4番	徳永 洋介	議員
5番	笠利 毅	議員	6番	堺 剛	議員
7番	入江 寿	議員	8番	木村 彰人	議員
9番	小島 真由美	議員	10番	上 疆	議員
11番	原田 久美子	議員	12番	神武 綾	議員
13番	長谷川 公成	議員	14番	藤井 雅之	議員
15番	門田 直樹	議員	16番	橋本 健	議員
17番	村山 弘行	議員	18番	陶山 良尚	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

市長	楠田 大蔵	副市長	清水 圭輔
教育長	樋田 京子	総務部長	山浦 剛志
総務部理事	五味 俊太郎	市民生活部長	中島 康秀
健康福祉部長	田中 縁	都市整備部長	高原 清
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎 謙悟	観光経済部長 兼国際・交流課長	東谷 正文
教育部長	藤井 泰人	教育部理事	堀 浩二

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	木村 幸代志	議事課長	花田 善祐
書記	平田 良富	書記	岡本 和大
書記	井手 梨紗子		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第37号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、議案第37号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第37号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第6まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第2、議案第41号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」から日程第6、議案第45号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第41号から議案第44号までは環境厚生常任委員会に付託します。議案第45号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 意見書第1号 学校給食費の無償化を求める意見書

○議長(陶山良尚議員) 日程第7、意見書第1号「学校給食費の無償化を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

12番神武綾議員。

[12番 神武綾議員 登壇]

○12番(神武 綾議員) 日程第7、意見書第1号「学校給食費の無償化を求める意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきたいと思います。提出者は私、神武綾、賛成者は太宰府市議会藤井雅之議員であります。

学校給食費の無償化を求める意見書。

学校給食は、学校給食法第1条に食育の推進がその役割と目的として規定されており、教育活動の一環である。

文部科学省の平成30年度学校給食実施状況等調査によると、平成30年度の国公立学校の完全給食実施率は、小学校が98.5%、中学校が86.6%、特別支援学校が88.8%、夜間定時制高校が52.6%となっており、小・中学校の実施率は高く、学校給食に対する国民の強い願いの表れでもある。

学校給食の経費負担は、実施に必要な施設及び整備については設置者の負担と位置づけられており、それ以外は保護者となっている。その保護者が負担する学校給食費は小学校で月額4,343円、中学校で月額4,941円と報告されている。経費の負担について文部科学省の学校教育課は設置者の判断で保護者の負担軽減(負担なしも含む)を図ることが可能であるとの見解から、子どもの貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小・中学校の給食費を全額補助、一部補助する市町村も増えてきている。

これらには、学校給食の持つ教育的効果に加え、栄養バランスの取れた温かくおいしい給食を家庭の状況にかかわらず提供することは、子どもの健やかな成長のために非常に重要であるという背景があると考えられる。

しかし、給食費の無償化は人件費や消費税、高騰する材料及び燃料費などによって、市町村財政を圧迫するなどの懸念を生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくない。

2016年3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子ども・子育て世帯の支援拡充として給食の無償化が打ち出された。

よって、政府におかれては、こうした状況に鑑み、財政確保も含め国の責任において、全ての市町村が学校給食費の無償化を実施できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第1号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月10日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時06分

~~~~~ ○ ~~~~~